

令和6年度の決算をお知らせします

一般会計歳入歳出の内訳

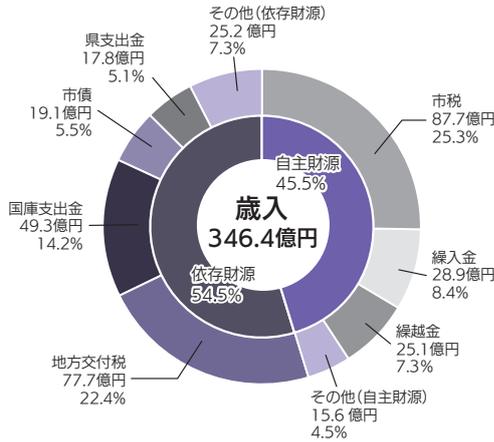
区分	決算額	前年度比較
歳入総額	346億4,359万円	13億8,892万円
歳出総額	320億3,361万円	12億9,207万円
歳入歳出差引額①	26億998万円	9,685万円
翌年度へ繰り越すべき財源②	3億8,300万円	△1億1,016万円
実質収支額①－②	22億2,698万円	2億700万円

令和6年度の一般会計決算の状況は、歳入・歳出ともに増額となりました。

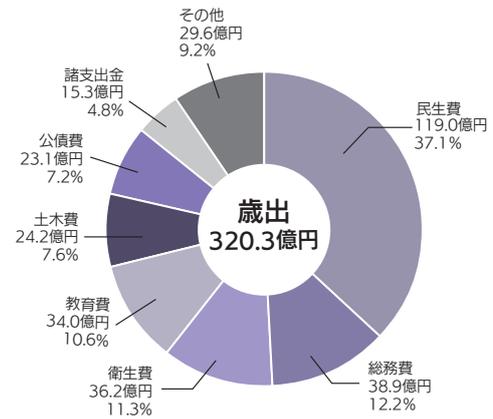
物価高騰対応重点支援など国庫補助金等を活用して生活や経済を支援する事業が創設されたことが主な要因です。

引き続き、健全な財政運営に取り組んでいきます。

一般会計の歳入



一般会計の歳出



歳入の概要

自主財源は、地域振興基金、財政調整基金、減債基金からの繰入金により増額しました。

依存財源は、南小学校校舎大規模改造事業債等起債による市債の増額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による補助金の増額により国庫支出金が増額となりました。その結果、歳入全体としては増額となりました。

歳出の概要

繰り上げ償還がなかったことで公債費の減額がありましたが、定額減税調整給付金の新設により総務費の増額や、南小学校・校舎大規模改修工事（繰越明許費）により教育費の増額などがあり、歳出全体としては増額となりました。

一般会計決算の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	386億1,119万円	346億7,133万円	344億7,211万円	332億5,467万円	346億4,359万円
歳出	367億5,295万円	320億5,895万円	319億1,864万円	307億4,154万円	320億3,361万円

類似団体との比較

	市税	地方交付税	歳入	歳出
秩父市	87億7,059万円	77億7,431万円	346億4,359万円	320億3,361万円
行田市	103億4,623万円	59億1,639万円	326億8,521万円	305億5,898万円
本庄市	119億380万円	54億3,404万円	357億6,773万円	331億7,333万円
羽生市	84億7,943万円	28億3,519万円	249億2,003万円	224億8,493万円

※類似団体
人口、産業構造が
近い県内団体

特別会計歳入歳出の内訳

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険（事業勘定）	65億4,588万円	63億9,223万円	1億5,365万円
国民健康保険（診療施設勘定）	1億2,632万円	8,697万円	3,935万円
後期高齢者医療	9億6,450万円	9億6,396万円	55万円
介護保険	72億3,114万円	71億15万円	1億3,099万円
公設地方卸売市場	2,671万円	858万円	1,812万円
駐車場事業	1億9,083万円	4,163万円	1億4,921万円

※このほかにも、公営企業会計として病院事業会計と下水道事業会計があります。

※表示単位未満を四捨五入しているため、差引や合計と一致しない場合があります。

なお、詳しい内容については市庁をご覧ください。

問 会計課 ☎ 25-5219

令和6年度一般会計財務書類について

一般会計の決算に基づき、総務省が示した「統一的な基準」で財務書類を作成しました。
これは市の財務状況を把握するため、一般会計の決算の内容を資産、負債、コストに振り分け、その結果を表にまとめたものです。

※表中の（ ）内は令和5年度の数字です。
※会計期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

1. 貸借対照表

秩父市の資産保有状況と、その資産の財源調達状況を対照表示したものです。

資産 市が所有している財産	1,354億円(1,369億円)	負債	361億円(366億円)
【内訳】 固定資産		将来世代が負担する 借入金や地方債などの債務 (うち、184億円は交付税算入見込みのため実質額は177億円)	
公共資産	1,071億円(1,085億円)		
土地、建物、道路など			
その他	202億円(197億円)		
出資金、基金、長期延滞債権など			
流動資産		純資産	993億円(1,004億円)
現金、預金	27億円(26億円)	現在までの世代がすでに負担した 金額で返済義務を負わないもの	
歳計外現金含む			
その他	54億円(61億円)		
未収金、財政調整基金など			
		負債・純資産合計 (=資産)	1,354億円(1,369億円)

2. 行政コスト計算書

一会計期間における資産形成に結びつかない、行政サービスに伴うコストを明らかにするものです。

経常費用	283億円(273億円)
【内訳】	
人件費	53億円(47億円)
職員給与、議員報酬など	
物件費等	99億円(97億円)
委託料、維持補修費、減価償却費など	
その他の業務費用	4億円(3億円)
地方債の利子など	
移転費用	128億円(126億円)
補助金、生活保護費、児童手当など	
経常収益	11億円(13億円)
使用料・手数料などの収入	
臨時損失	1億円(2億円)
災害復旧事業費など	
臨時利益	0億円(0億円)
資産売却益などの収入	※1億円未満 ※1億円未満
純行政コスト	273億円(262億円)
(経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時利益)	

3. 純資産変動計算書

一会計期間において、純資産がどのように変動したかを表示したものです。

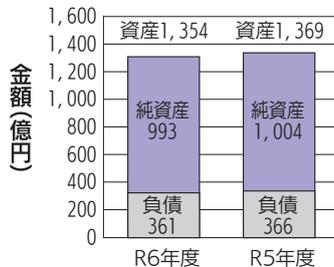
前年度末純資産残高	1,004億円(1,008億円)
当期変動額	
純行政コスト	△273億円(△262億円)
財源	262億円(260億円)
市税収入、国県補助金など	
その他	1億円(△2億円)
無償所管換など	
本年度末純資産残高	993億円(1,004億円)

4. 資金収支計算書

右ページの決算を基にして、資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示したものです。

前年度末資金残高	25億円(26億円)
当期収支	
業務活動収支	19億円(33億円)
行政サービスに伴う経常的な収支	
投資活動収支	△13億円(△15億円)
資産形成活動に伴う収支	
財務活動収支	△5億円(△18億円)
地方債などの管理に伴う収支	
本年度末資金残高	26億円(25億円)
本年度末歳計外現金残高	1億円(1億円)
本年度末現金預金残高	27億円(26億円)
(資金残高＋歳計外現金残高)	

純資産比率 73.3%(73.3%)
(資産のうち、返済義務を負わない資産(純資産)の割合)



令和6年度は、
令和5年度よりも、
純資産が減少しました。



市民1人あたり資産 238万円(237万円)
市民1人あたり負債 64万円(63万円)
(交付税算入見込み分を除く実質負債額は31万円)

市民1人あたり人件費 9万円(8万円)
市民1人あたり純行政コスト 48万円(45万円)

※平成28年度決算から、総務省が示した「統一的な基準」で財務書類を作成しています。
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

※作成基準日：令和7年3月31日(基準日時点の人口：56,848人)

なお、詳しい内容については市HPをご覧ください。

問 財政課 ☎ 22-2203

秩父市誕生20周年記念 式典を開催

市政伸展の功労者を表彰

2月23日、秩父宮記念市民会館において「秩父市誕生20周年記念式典」を開催しました。式典では、市政伸展のためご尽力された皆さんの功労をたたえ、市長から表彰状が贈られました。そのほか、式典オープニングでは「どこんこクラブ&さかゑ太鼓会」による秩父屋台囃子の演奏、終盤には「原谷少年少女合唱団」による合唱で式典に花を添えていただきました。最後には、影森中学校発祥の合唱曲で、現在では全国的にも有名な「旅立ちの日に」を参加者全員で歌い、感動的な雰囲気になりました。秩父市の特色を活かした個性ある式典となりました。

受賞者は次の方々です。(順不同・敬称略、故人含む。)



記念式典の様子

自治功労（地方自治の振興に貢献し功績顕著な方）

栗原稔、猪野正一、宮崎哲夫、山口民弥、久喜邦康、北堀篤、村田軍司、田代勝三、横井隆幸、持田末広、竹中郁子、石関千春、金子武男、久保忠太郎、前堅進一、新谷喜之、倉澤俊夫、島田憲一、濱田雄司、持田紀男、浅野久雄、久保朝一、小池克三郎、大野一恵、上井伸夫、出浦章恵、金崎昌之、笠原宏平、大久保進、高野宏、木村隆彦、小櫃市郎、浅海忠、新井重一郎、江田治雄、齋藤捷榮、山中進、荒船功、須田博、井上十三男、高野幸雄、内田修司、松澤一雄、堀口義正、宮田勝雄、笠原重男、金田安生、落合芳樹、黒澤秀之、赤岩秀文

教育文化功労（教育・文化の振興に貢献し功績顕著な方）

大谷津功、高橋進、西秀夫、新井勝、大友一夫、横井範子、山田孝一、石塚敬太郎、蓮沼紀一、井上幸子、松本郷、奥野暁子、近藤俊夫、倉林英夫、堤浩二、片山昇、丸山敬史、酒井文隆、今井美行、並木史江、内田博、正田久幸、安田治男、萩原昇、岩田雄一、根岸藤孝、吉田裕、鬼頭和久、西連地正美、今泉直樹、齋藤源一郎、原嶋由紀子、鈴木恒子、花輪峰夫、坂本浩司、三上正江、野田宗範、齋藤梶男、山本修二、吉田明弘、今泉学之、

小林健助、岩田豊太郎、引間春一、藪田稔、石川修嗣

スポーツ振興功労（スポーツ振興に貢献し功績顕著な方）

新船泰男、中畝信、中里幸男、大島慶子、内田一男、加藤淑江、町田妙子、加藤士貴、新井邦子

交通安全功労（交通安全の向上に貢献し功績顕著な方）

岩田泰典、逸見俊恵、篠塚良一、塩田隆之、町田康夫

消防功労（消防団員として防火等に貢献し功績顕著な方）

坂本和彦

「第一方面隊」

小石川康彦、小林亨、早川進、岡部浩之、池田康一朗、浅賀貢、衆祥晴、富樫修一郎、石黒裕基、萩原貴弘、中洋旦、福嶋大祐、近藤隆久、新井敢、中島政和、井上敬博、浅賀久継、小林康彦、山本昌利、伊藤暁、井上敏男、山本和寿、村中健太郎、加藤朋弥、新井晃一、谷祥之、勅使河原創、矢島正規、町田博寿、国本直宏、浅見真洋、大島隆芳、鈴木崇文、阿佐美昌士、山口正樹、新井隆広、打木貴、新井博、石原哲也、風間俊久、明石裕文、井上浩之、諸克和、浅見保文、森田太郎、小川篤史、鈴木一都士、川島章嗣、富田計一、竹内富士雄、金子俊介、廣瀬勇一、三田晴之、高橋大吾、原島崇、浅賀保彦、浅賀修、大久保英和、笠原心、江田薫、

引間徹、茂木洋之、齋藤寿、小林寿久、福島孝紀、福島康弘、町田努、阿左美尚紀、引間聖、小池正雄、大久保正弘、林冬樹、新井博、笠井知洋、森田潤、萩原雅浩、加藤勇次、関田雄一、小池博、小池哲、齋藤和也、富田貴夫、筒江義隆、浅見美司、中山成人、千島陽子、染谷加子、竹澤恵子、加藤恵子

「第二方面隊」

笠原真、宮下賢司、勝又弘一郎、島田敏男、菅谷治、伊藤俊幸、富田和良、井上俊志、伊藤崇文、森聡史、山中諭、島崎秀明、黒澤正哉、近藤充、円城寺豊、宮城忠夫、萩原義隆、関根正徳、高橋浩司、根岸誠、堀口剛志、北爪伸和、齋藤雅己、馬場章、田口晃史、高田淳、逸見一也、大濱公之、逸見淳、内田晃司、引間徹哉、内田浩一郎、新井勝、八木洋、八木賢一、大久保征紀、内田治之、島田陽介、黒澤知也、半藤聡、本橋善正、関根明広、島崎俊行、富田秀樹、宮下貴之、金田政憲、高柳忍、坂本修一、橋本善広、新井康徳、後守信吾、小池洋一郎、若林啓、荒船史明、坂本勝広、川野辺勉、新井光、長谷部良行、飯塚孝夫、大嶋貴美子、落合佳織

「吉田大田方面隊」

岡田貞明、小池謙司、設樂情、青山友昭、丸山菊夫、串田倉一、

坂本和久、田島芳治、藤原剛志、加藤康孝、彦久保敬弘、松本満、宮原敬治、肥土英夫、高橋洋一、伊古田泰、石橋勝、林治郎、鈴木則彦、黒沢紀史、大澤秀治、宮原弘幸、伊古田朋洋、伊古田延赴、宮原祥三、篠原正明、小林等、上原武、柳原貴、新井健一、小菅智宏、新井弘幸、芦田進市、坂本信、竹内勇二、笠原正伸、中里幸男、新井武司、新井健巳、新井達也、町田直紀、林孝治、引間威文、中畦裕介、岩田紘季、勅使河原洋一、荒船雄二、小池淳一、久保勝博、豊田和男、齊藤裕一、井相田卓也、篠田保明、飯塚国広、小池正之、田嶋誠、近藤晃良、齋藤正明、森田正、杉山英利、新井基倫、新井雅也、竹内順、高野宏昭、岩崎祐二、竹内英二、加藤剛、岩崎貞保、新井淳平、竹内裕、菅谷卓寿、落合典之、落合康夫、串田健、新井善則、新井通明、篠塚勇、浅見芳雄、新井享、新井清一、金森勉、新井一弘、梅澤和寛、横田和也、新井貴、垣堺規宏、新井淳志、飯塚俊和、勅使河原道夫、新井光一、強矢秀樹、新井弘明、福田幸司、坂本翼、木村嘉宏、中村興太、大籙政男、新井寛、柳原宏一、山口智晶、強矢能史、坂本英一、中野聡洋、井島勇、石野勝大、坂本隆弘、柳原浩司

「大滝荒川方面隊」

木村誠司、山中正義、江田徹、清川和宏、山中文彦、山口芳正、中村幸浩、浅海修一、新井豪、千島修、黒澤薫、浅香純也、千島武、新地広幸、宮田栄信、林健太郎、千島行久、加藤浩二、森春樹、清川隆政、樽井実、山中秀人、田中芳寿、山中信行、山中俊広、三上昌宏、横田豊邦、諸邦明、江田一哉、加藤勝、平野宗世、山越好晃、千嶋俊史、小林幸夫、井上武、関口勝之、溝口佳臣、小林克寿、三上泰一、新井洋克、新井武雄、徳光努、根津修一、根津寛郎、横田利之、黒澤政史、澤井孝延、千島健司、千嶋春彦、新井隆義、久保毅、小池博、新井正敏、中原信、二ノ宮眞、木村真、大塚英治、逸見修一、逸見弥、加茂下幹彦、森下顕、菅沼正行

福祉功労（社会福祉の向上に貢献し功績顕著な方）
土橋元孝、河本勝善、堀口義正、千島敬子、濱田佳代子、濱中啓一、平沼和子、石塚敬太郎、花輪峰夫、新井政幸、近藤俊夫、井上靖、平沼清史、吉田久、岩田雄一、吉田明弘、今泉直樹、斎藤源一郎、原嶋由紀子、五野上昌弘、五野上直己、今泉学之、鬼頭和久、小林悟、永田日出夫、四方田真一、坂本浩司

環境衛生功労（環境衛生の向上に貢献し功績顕著な方）

宮城公一、黒澤和雄、渡邊一郎
産業観光功労（産業及び観光の振興に貢献し功績顕著な方）
横田友、新井潤一、糸東男、新井徳弘、新井信義、加藤勝市、山中徳明、矢尾直秀、西村耕一、宮前洋一、島田憲一、町田啓介、小池文喜、井上喜郎、北堀篤、増田耕作、長谷川茂、金子展明、宮前勉、町田恒夫、町田徳之、井上吉男、浦島裕史、八木孝、小林和夫、山根益男

閩秘書課 ☎ 2212201



農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

秩父市農業委員ならびに農地利用最適化推進委員の任期が、令和8年7月19日をもって満了となります。農業委員会等に関する法律により、左記のとおりそれぞれ委員を募集します。

職種 ①農業委員 ②農地利用最適化推進委員

内容 ①農地の転用・権利移動許可等の審議など ②農地利用の最適化に向けた現地活動など

任期 令和8年7月20日（月・祝）から3年間

応募要件 農業に関する識見を有し、職務を適切に行える方

募集人数 ①13人 ②14人

※ いずれも選考により決定します。

募集要項 3月23日（月）から、歴史文化伝承館1階農業政策課・農業委員会窓口、各総合支所地域振興課で配布。市HPでダウンロードもできます。

募集期間 3月23日（月）から4月22日（水）

その他 農業や地域活動に熱心に取り組む女性や若手の委員登用促進を行っており、特に男女共同参画推進のため、女性委員4名以上の任命を目指しています。

申・閩 ①農業政策課 ☎ 251521
②農業委員会 ☎ 2515231



年金だより「学生納付特例制度」

日本国内に住む20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生本人の所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

対象となる学生 学校教育法に規定する大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校（1年以上の修学課程に限る）、一部海外大学の日本分校に在学する方

手続きに必要なもの

- 年金手帳またはマイナンバーがわかるもの
- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- 学生証または在学証明書など
- 失業などを理由に申請するときは、「雇用保険被保険者離職票」や「雇用保険受給資格者証」など

受付時期 4月1日(水)開始

承認期間 4月～翌年3月

その他 承認を受けた次の年度も在学予定の場合、4月初めに再申請の用紙が届きます。継続する際は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

※在学する学校が変わった際は窓口で申請が必要です。

☎秩父年金事務所 ☎27-6560

保険年金課国民年金担当 ☎25-5201

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0863 荒川 ☎54-2111

～子育て学校給食支援事業～

学校給食費補助金の申請を受け付けます

秩父市立学校以外の小・中学校または特別支援学校小・中学部に在籍しているお子さんの保護者に対し、学校給食費を補助します。

申請方法 3月初旬までに対象となる保護者へ申請書類一式を送付します。必要事項を記入し、提出期限までにご提出ください。

提出期限 3月31日(火)

※対象となる保護者で、申請書が届かない場合はご連絡ください。

※秩父市立小・中学校に在籍しているお子さんは給食費が無償化されていますので、この補助金の対象ではありません。

※ご不明な点はお問い合わせください。

☎保健給食課 ☎22-2443



消費生活センターからのお知らせ

初めての一人暮らしで
気をつけてほしい

5大消費者トラブル！

令和4年4月に成年年齢が引き下げられ、18歳・19歳の若者も大人として契約することになりました。これまで経験したことのない契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。

① “住宅の賃貸”トラブル

- 契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。
- 入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- 精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

② “引越し関連”トラブル

- 引越しサービスの契約時は契約条件をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討しましょう。
- 引越し完了後はすぐに荷物の状態を確認しましょう。
- 不用品はお住まいの市区町村が案内するルールで処分しましょう。

③ “訪問販売”トラブル

- その場ですぐに契約せず、不安

や不審な点があれば家族や身近な人に相談しましょう。

不要な契約であればきっぱり断りましょう。

訪問販売で契約した場合、原則8日間はクーリング・オフができます。

④ “もうけ話”トラブル

- うまい話には飛びつかないようにししましょう。
- 知り合った相手から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしないようにしましょう。
- 借金をしてまで投資や副業等のためにお金を支払うことはやめましょう。

⑤ “通信契約”トラブル

- 料金プランやサービス内容を書面でもしっかりと確認し、説明を受けましょう。
- 電気通信サービスには、初期契約解除や確認措置など、独自の解約ルールがあります。契約書面に書かれているので必ず確認してください。

お困りの際は消費生活センターにご相談ください。

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日（祝日はお休み）
9時～12時、13時～16時
☎25-5200

令和8年度に国民健康保険税率の引き上げを行う予定です

市報2月号でお知らせしたとおり、国民健康保険財政の赤字を解消するため、令和8年度の国民健康保険税の大幅な引き上げを行う予定です。

今月は、国民健康保険税の税額について、現行の税率と標準保険税率とした場合の比較を掲載します。

令和8年度の税率等については、決定し次第改めてお知らせします。また、令和8年度納税通知書は令和8年7月中旬に発送予定です。

○国民健康保険の状況

下記の表は、モデルケースとしての保険税額の一例です。世帯の人数や所得により、税額はそれぞれ異なります。

秩父市の現行税率は、県が示す標準保険税率に比べてかなり低いため、一世帯あたりが負担する保険税が少なく状況です。

②の表のとおり、必要な保険税総額に比べ、税収が不足していることが、国保財政の赤字の要因となっています。

赤字解消のために、今後は現行税率を標準保険税率まで引き上げていく必要があります。

①令和7年度国民健康保険税額（年間）の比較



- 1人世帯(68歳単身)
- 年金収入110万円(所得0円)

保険税額

秩父市	現行税率	12,600円
	標準保険税率(※1)	18,700円



- 2人世帯(70歳夫婦)
- 世帯主：年金収入220万円(所得110万円)
- 配偶者：年金収入90万円(所得0円)

秩父市	現行税率	88,900円
	標準保険税率	131,800円



- 4人世帯(52歳夫婦 高校生1人 中学生1人)
- 世帯主：営業所得640万円
- 配偶者：専従者給与収入110万円(所得55万円)

秩父市	現行税率	798,300円
	標準保険税率	1,047,600円

(参考) 令和7年度現行税率での保険税 6,100円の差

秩父郡内の町(※2)	A町	12,700円
	B町	14,100円
	C町	14,400円
	D町	16,200円
県北4市(※3)	E市	13,500円
	F市	14,900円
	G市	15,100円
	H市	16,000円

42,900円の差

秩父郡内の町	A町	94,800円
	B町	107,200円
	C町	107,800円
	D町	118,700円
県北4市	E市	95,000円
	H市	113,200円
	F市	113,700円
	G市	118,800円

249,300円の差

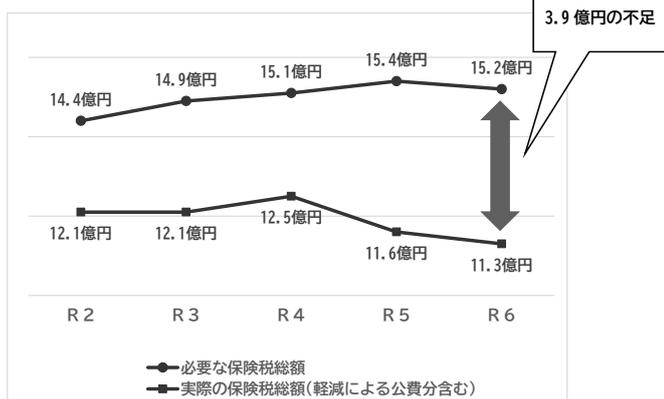
秩父郡内の町	A町	817,400円
	B町	906,000円
	C町	906,100円
	D町	974,400円
県北4市	E市	900,400円
	F市	931,700円
	H市	955,100円
	G市	993,100円

※1 県が示す秩父市の保険税率

※2 秩父郡内の町：横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

※3 県北4市：熊谷市、行田市、本庄市、深谷市

②必要な保険税総額と実際の保険税総額



○公的医療保険制度は、お互いを支えあう相互扶助の制度です。加入者の皆さんに納付いただいた保険税は、加入者の医療費負担を抑えるために使われています。また、75歳以上の方が加入している後期高齢者医療保険制度や介護保険制度を支える貴重な財源となっています。

納付いただいた保険税で、医療保険や介護保険を必要とする方を支えています。また、いざご自身に高額な医療が必要になった時には、医療負担が過度に重くならないよう、保険税を財源に保険給付を行います。

問 保険年金課 ☎25-5201